

保護者 様

京都府立桃山高等学校  
校長 増田 恒

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年1月13日に京都府を対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出されました。現時点では一律の臨時休業は実施せず、感染防止対策を徹底し、学校教育活動に制限を加えながら継続してまいります。

つきましては、御家庭においても、感染拡大防止に向けて、下記のとおり対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

## 1 御家庭で御協力いただきたい内容について

### (1) 生徒の皆さんへ

- 学校に登校する時は、登校前の検温と健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- 登下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、下校時はまっすぐに帰宅すること。
- 不要不急の外出はできるだけ避けることとし、特に20時以降の不要不急の外出は控えること。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクの着用を徹底するとともに、こまめに手洗い、手指消毒を行うこと。
- 公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話を控えること。
- 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

### (2) 保護者の皆様へ

- 児童生徒の感染は主に家庭でおこっていることから、御家庭においても「京都府における緊急事態措置」、「学校の新しい生活様式」等を踏まえた感染症対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動を行ってください。
- お子様が学校に登校するなど外出する場合は、検温・健康観察をしていただき、発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。また、御家族に発熱、咳などの症状がある場合には、登校を控えてください。感染者及び濃厚接触者と認定された場合は、「出席停止」の取り扱いとします。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、本校に御連絡ください。

**※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人・家族が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、すみやかに御報告をいただきますようよろしくお願いします。**

## 2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口［きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話 075-414-5487］へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

定時制連絡先：075-601-8391

学校閉鎖期間中の連絡先：090-3977-3409（定時制副校長：長谷川博征）